

平成 19 年 12 月 14 日
水道・交通委員会資料
交 通 局

バス売上金不整合問題調査委員会報告の公表時期について

1 調査委員会活動経緯

9 月 25 日	委員会設置
10 月 2 日	当局からの経緯等説明
10 月 4 日	当局バス営業所視察
10 月 12 日～	
11 月 19 日	十数名から事情聴取
12 月 5 日	当局からの再発防止策とその進捗よくについて説明
12 月 11 日	民営バス事業者からの情報収集

2 公表時期

現在、事情聴取及び情報収集した内容について、整理・分析をしていただいています
が、調査結果として取りまとめるにあたり、さらなる時間が必要であるとして、調査委
員会から期日の猶予を要請されています。

また、県警の捜査に全面的に協力しているところですが、捜査の状況について見極め
ることができておりません。

当局といたしましては、県警の捜査を踏まえて、調査委員会に着実に調査をすすめて
いただくことが重要と考えておりますので、調査委員会からの要請を受け入れることと
し、12月中旬に予定していました公表時期を延期させていただきます。